

あんしんケアセンターの 役割・機能

千葉県あんしんケアセンター千葉寺
管理者/主任介護支援専門員 堀江 亜希子

千葉県あんしんケアセンター (地域包括支援センター)とは？

(根拠法：介護保険法第115条46)

地域包括支援センターは、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。

⇒地域包括ケアシステムの構築を目的とした

公的な総合相談窓口

職員体制について

◎三つの職種が配置されています。

- 保健師等
- 主任介護支援専門員
- 社会福祉士

◎三職種の他に

- 生活支援コーディネーター
- プランナー
- 事務員 が勤務しています。



三職種の配置人数

高齢者人口	配置人数
0～8000人	4人
8001～10000人	5人
10001～12000人	6人
12001～14000人	7人
14001～16000人	8人
16001～18000人	9人
18001～20000人	10人

～皆さんが、住み慣れた地域での生活を続けられるよう地域づくりを行っています～

営業時間と運営主体

• 営業時間：
月～土

9：00～17：00

※日曜日・祝日はお休みですが、緊急時も
対応出来るよう連絡体制を取っています

相談は無料です



◎市内を28圏域に分けて、
32箇所の窓口が設置されて
います。

• 運営は、医療法人や社会福祉法人
等に委託されています。

※千葉市の職員ではありません。



令和5年度の相談実績（千葉寺の場合）

圏域人口	32,883人	
高齢者人口	7,560人	
高齢化率	22.99%	
相談件数	新規	延べ
	567件	2,369件

4.17回/1ケース

【主な相談内容】

- ・介護保険制度や高齢者福祉サービスの利用について
- ・施設入所の相談
- ・地域の集いの場の紹介
- ・安否確認等

※圏域人口や高齢化率は令和5年12月末時点の数値

※千葉市の高齢化率は、26.3%

地域包括支援センターの機能

ネット
ワーク
構築機能

ワン
ストップ
サービス
窓口機能

権利擁護
機能

介護支援
専門員
支援機能

※介護支援専門員＝ケアマネジャー



あんしんケアセンターの業務

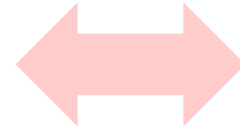
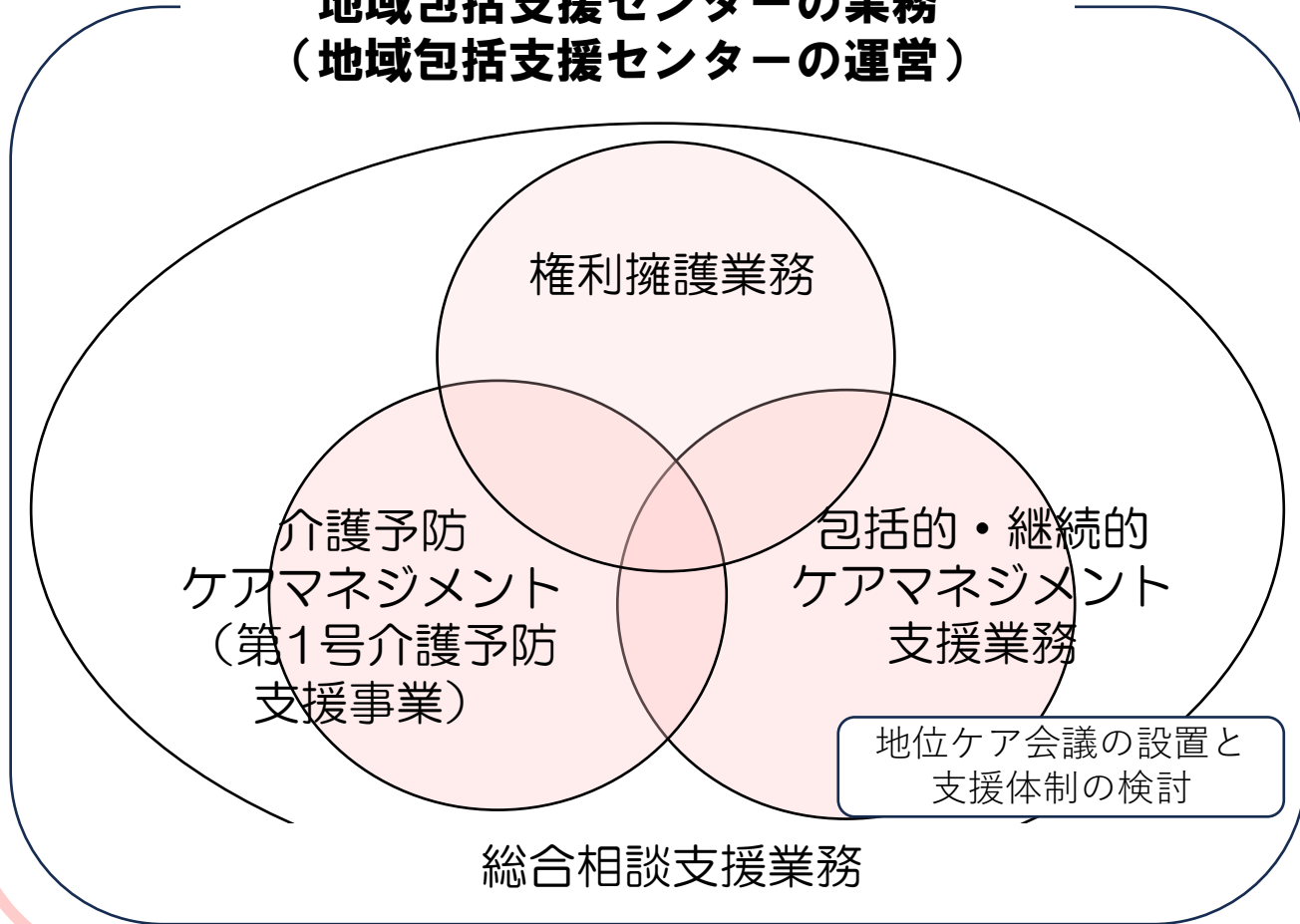


地域包括ケアの推進



包括的支援事業

地域包括支援センターの業務
(地域包括支援センターの運営)



- (社会保障充実分)
- 在宅医療・介護
連携推進事業
- 生活支援
体制整備事業
- 認知症総合支援事業
- 地域ケア会議
推進事業

総合相談支援業務



- 介護保険制度や各種福祉制度の相談
制度やサービスの説明、要支援・要介護認定申請支援
利用までの支援
- 高齢者向けの行政サービスの説明や利用支援
- 経済的問題や安否確認、家族間の問題の相談



などなど

センター単独では対応が難しいケースも増加
行政機関や医療機関、様々な相談機関との連携が必要です

介護予防ケアマネジメント業務



- **介護予防普及啓発事業**

介護予防活動の大切さや楽しさを周知し、地域住民が健やかに生活できるよう支援していきます。

- **地域介護予防活動支援事業**

「体操教室を立ち上げたい!」、「住民主体で取り組んでいる活動を継続していくにはどうしたらいいかな?」等、地域住民が主体となっている活動が継続できるように支援していきます。



介護予防ケアマネジメント業務



- 要支援1・2の方の介護予防サービス・支援計画書の作成

要介護状態になるリスクがあると思われる方に対し、個別の状況に合わせ、介護予防ケアプランの作成をして、住み慣れた地域での自立した生活の実現を目指します

※『自立支援』の視点に立った計画書が作成できるように介護支援専門員(ケアマネジャー)の相談にも乗ります



権利擁護業務

- 高齢者虐待対応

センターが通報窓口となり、行政や様々な機関と協働し、対応しています。

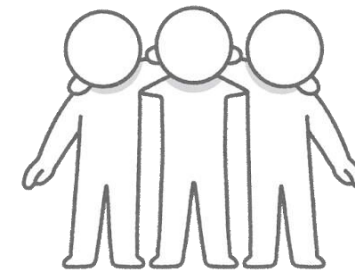
- 成年後見制度の周知等

- 消費者被害防止

消費者被害から高齢者を守るために、周知をしたり、相談機関を紹介したりしています。



包括的・継続的ケアマネジメント業務



地域住民のみなさんが、暮らしやすい地域にするため、
さまざまな機関とのネットワーク作りを行っています

○多職種連携会議の開催

テーマ例：意思決定支援、ACP、入退院支援、65歳移行問題等

○地域ケア会議の開催

個別のケースの課題解決や地域の課題解決を目指して、地域住民やサービス事業所や企業、行政機関と会議を開催しています

○介護支援専門員の支援



会議等開催の際は、是非ご参加ください！！
住み慣れた地域での生活を少しでも長く続けられるよう
一緒に地域づくりをしていきましょう！！

認知症サポーター養成講座の開催






地域での認知症の理解を深め、認知症になっても住みやすい街づくりを目指して講座を開催しています。



銀行や公園事務所や
中学校などで開催！！

ある日のあんしんケアセンターの1日

	Aさん	Bさん
9:00	朝礼	朝礼
10:00	電話相談対応 	地域の体操教室の活動支援へ 
12:00	お昼休み	お昼休み
13:00	区役所で打ち合わせ	介護予防ケアマネジメント業務 ケアマネジャーさんとケースについて検討
15:00	虐待疑いのケースの訪問 	虐待疑いのケースの訪問(堀江と同行)
17:00	記録	記録 

センターで対応している ケースの紹介

増加する8050問題～支援の長期化～

・ Aさん(80代)

足腰の筋力低下あり。年相応の物忘れあり。

息子のためにしっかりしたい気持ち
が強い。

・ Bさん(50代) うつ病/脳梗塞後遺症

ADLは特段大きな問題なし。

生活全般を母親が支援。

日中のほとんどを自室で過ごしている。

民生委員から
センターへ

センター職員の
定期訪問

母親から
ぽつり...



民生委員と訪問

訪問は続くよ
いつまでも...

増加する8050問題～家族の支援～

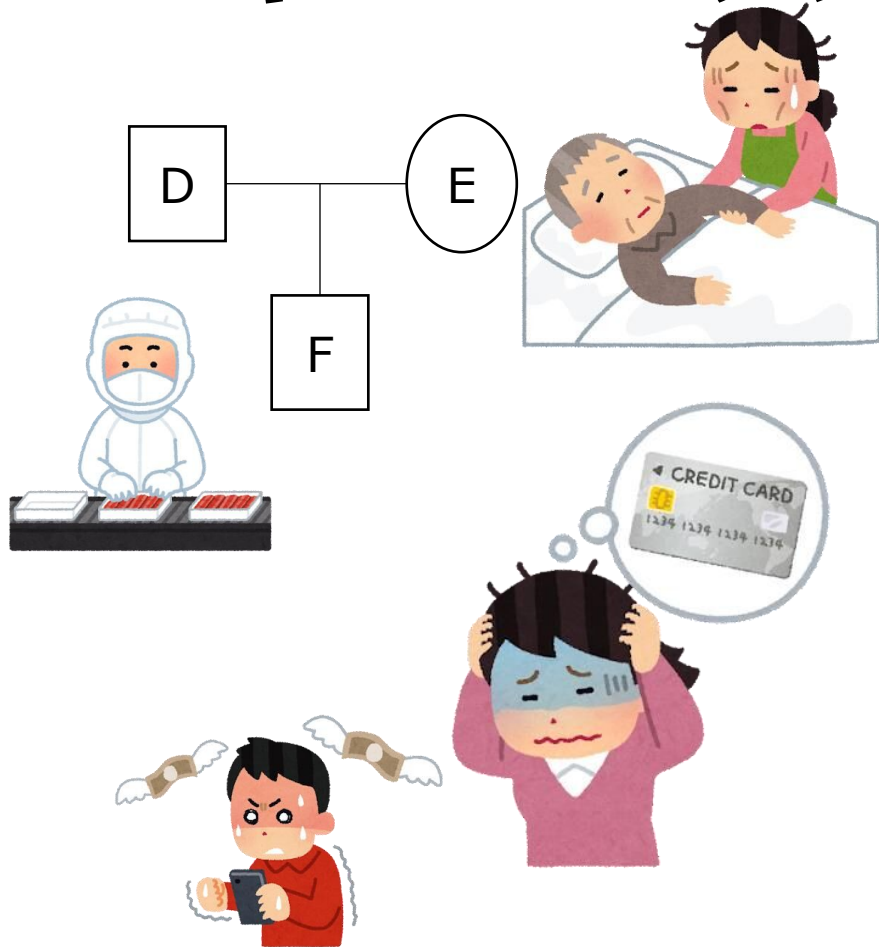


【支援していく中で見たこと…】

- 息子さんは、母親の加齢に伴う変化を受容できずに苦しんでいた
⇒健康課と連携し、受療援助を実施。

- 金銭管理や食の確保等、在宅生活の継続が難しい状況が見えてきた
⇒配食サービスの手配、高齢障害支援課と連携し、成年後見制度利用支援

意志決定が出来る キーパーソンがいないケースの支援



- Dさん(70代)
認知症の進行に伴い、自分の意思を伝えることはできない。要介護5
- Eさん(60代)
Dさんの妻。
精神障害者福祉手帳所持 3級
- Fさん(30代)
DさんEさんの子ども。療育手帳Bの2
B型就労支援事業所利用中

支援者からの相談をきっかけに介入

Dさんの支援者より

「奥さん、認知症かも・・・」



「Dさんの入院費も滞納しているみたい・・・」

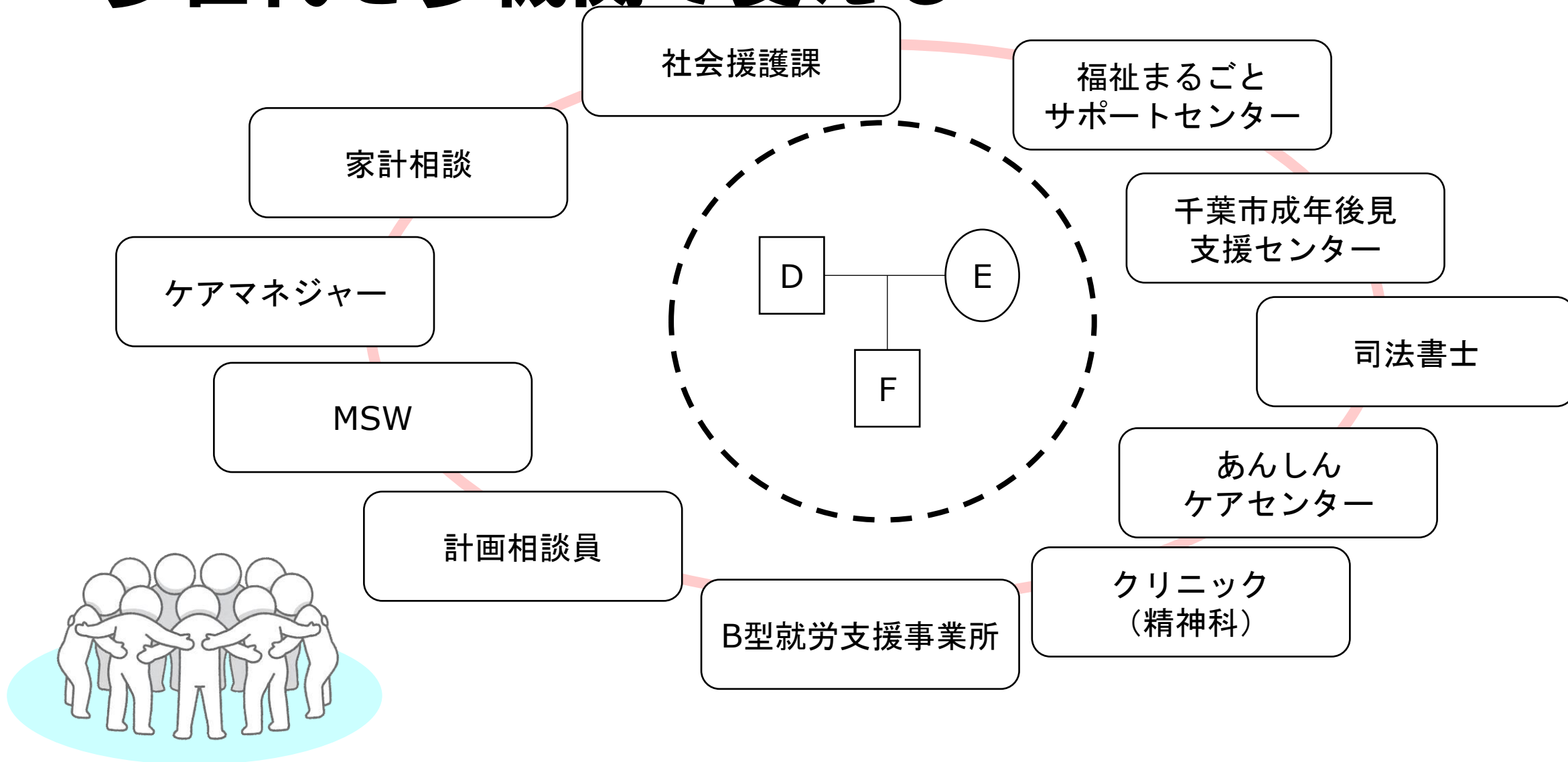
息子の支援者より

「息子の体調管理が出来ていない」

「お母さん大丈夫でしょうか？」



多世代を多機関で支える



相談支援業務に携わる皆さんへ

- 暖かい心と冷静な判断、誠実な対応を心掛けましょう
- 対象者が置かれている環境、生きてきた歴史を理解しようとする心を持ち、生活を支援する視点
- 他の職種や他の機関の役割を理解し
チームで支援を行っていきましょう



こんな時、センターにご相談ください！！

- 介護保険制度や高齢者福祉サービスの利用を希望される場合
- 高齢者の権利が侵害されているとき
- 高齢の家族にも支援が必要そうなとき



一人で抱え込まずに、チームで支援を行っていきましょう

ご清聴
ありがとうございました



（参考文献）

- 一般財団法人 長寿社会開発センター
地域包括支援センター運営マニュアル2訂
- 川村 隆彦著（中央法規出版）
支援者が成長するための50の原則
～あなたの心と力を築く物語～（2006）